

第3次徳島市環境基本計画、
地球温暖化対策推進計画策定のための市民会議
発会式及び第1回会議 議事要旨

令和元年10月25日（金）午後1時30分～3時30分
徳島市役所8階 庁議室

1 開会

<市長あいさつ>

徳島市長の遠藤彰良でございます。本日、第3次徳島市環境基本計画、地球温暖化対策推進計画策定市民会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には御多用中にかかわりませず御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、このたびの市民会議は現計画の計画期間が満了することに伴い、新たな計画を策定するに当たりまして、計画内容の検討過程で市民の皆様の参加をいただき意見を反映させることを狙いとして開催するものでございます。一般公募にて御応募された方、各種団体や事業者を代表する方、学識経験を有する方、合わせて12人の皆様に委員就任を御承諾いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

徳島市は「徳島市まちづくり総合ビジョン」で目指すまちの姿として、笑顔みちる水都、これ水の都でございます。「笑顔みちる水都とくしま」を掲げておりますように、市内に大小138本もの河川が流れ、豊かな水に恵まれた都市でございます。徳島市の恵み豊かな環境を未来の世代に引き継いでいけるよう、2002年に徳島市環境基本計画、2007年に徳島市地球温暖化対策推進計画を策定し、健全な生活環境の確保や環境負荷の低減による地球環境の保全を行うなど、さまざまな環境への取組みを展開してまいりました。

一方、世界に目を向けますと、2015年の国連サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、持続可能な開発目標SDGsが掲げられるとともに、同年にフランス、パリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議では、今世紀後半に温室効果ガスの実質排出ゼロを目標として掲げるパリ協定が採択されるなど、時代の転換点とも言える国際的合意がなされ、環境、経済、社会の統合的解決に向けた取組みが加速をしているところでございます。

こうした環境をめぐる新たな展開への対応を図りながら、豊かな環境を守り、さらによくしていくためには、市民や事業者の皆さんと一緒にあって積極的に取組みを進めていくとともに、次の世代を担う子どもたちにも環境保全の意識啓発を行うことが非常に重要であると考えております。

皆様方にはこの市民会議を通じてお知恵を拝借するとともに、地球環境と美しく豊かな生活環境をまもるまちをつくるという思いを共有しながら取組みを進めてまいりたいと考えております。どうか、徳島市の環境行政の推進に御理解、御協力を賜りますように心からお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

2 発会式

<委員委嘱>

名簿順に委嘱状を交付。

<委員自己紹介>

出席委員より自己紹介（環境保全に関するこれまでの活動歴など）が行われた。その後、市（事務局）出席者を紹介。

3 議事内容

事務局

<事務局より資料に沿って、第3次徳島市環境基本計画について説明>

事務局

ただいま御説明いたしました内容につきまして、何か御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員

今回、地球温暖化対策推進計画を環境計画に内包する理由は何かありますか。

事務局

現在、徳島市では、環境基本計画と地球温暖化対策推進計画以外にもエコオフィスプラン、環境マネジメントシステムの4つの計画プランが立ち上がっており、非常にわかりづらいという御意見がありました。市民に向けての計画が環境基本計画と地球温暖化対策推進計画にあたり、徳島市職員に向けての計画がエコオフィスプランになると考えています。そこで、市民向けに立ち上がっている2つの計画をまとめるため、環境基本計画に地球温暖化対策推進計画を内包しようと考えています。内包した新計画を市民向け、エコオフィスプランを職員向けとして運用していきたいと考えています。

事務局

ほかに御意見、御質問ある方はいらっしゃいませんか。

委員

今回の計画策定にあたって、徳島市まちづくり総合ビジョンとの整合性に留意しますと書かれていますが、徳島市まちづくり総合ビジョンの内容について理解しておく必要がありますか。

事務局

徳島市まちづくり総合ビジョンは徳島市全体の総合計画であり、環境部門だけではなく、いろいろな部門が含まれています。その中で環境部門を抜き出して策定する計画が今回の環境基本計画になります。市の施策の方向性は総合ビジョンの中で読み取って、環境基本計画に持ち込んでいきたいと考えています。

委員	徳島市まちづくり総合ビジョンがどのようなものかホームページ等で確認することはできますか。
事務局	徳島市のホームページにアップしています。総合ビジョンの中で、基本政策の6番目として「環境をまもる」という項目が含まれており、この内容と今回の計画が整合性がとれるように進めていきたいと考えています。
委員	議論に必要な可能性があるので、会議ごとに、国や県の計画、徳島市の総合計画等がわかる資料を準備しておいてください。
事務局	今回の計画に関連する可能性があるのは、国の環境基本計画、徳島県の環境基本計画になると思います。必要な資料については委員の皆様より御意見いただきながら、準備させていただこうと思います。
委員	第2次基本計画の基本に沿った上で、パリ協定やSDGsに対応できるように第3次計画は作成していくということによろしいですか。
事務局	この後、第2次計画の現在の状況については御説明させていただきます。その結果を踏まえて、第3次計画を作成していけたらと考えております。
委員	地球温暖化推進計画が環境基本計画の中に内包されるということで、今回のメインは地球温暖化対策になると思いますが、第2次計画でも触れている循環型、自然共生、生物多様性の問題等、温暖化以外の環境のテーマはどのような扱いになるのでしょうか。
事務局	環境基本計画が大きな枠組みになると考えています。その中に地球温暖化対策推進計画を第5章として組み込むことを考えています。地球温暖化対策以外については、環境基本計画の大枠の中で生活環境項目や快適環境項目などがありますので、その中で施策として考えていこうと思います。
委員	地球温暖化以外はそれぞれの計画があるということではなく、基本計画の中に含まれているということですね。
事務局	ほかに御質問、御意見等はありませんでしょうか。 それでは、次に進めさせていただきます。設置要綱をごらんください。この設置要綱第5条では、市民会議に会長及び副会長を置く。会長は委員の互選による。副会長は会長が指名するということになっておりますので、まず、会長について皆様方にお諮りしたいと思います。どなたか会長をお引受いただける方いらっしゃいませんか。自薦でも他薦でも結構ですので御遠慮なくお願いいたします。
	<他委員からの推薦により、上月委員が会長に選出された。>
<会長挨拶>	<上月会長より、選出に対する挨拶が行われた。>

＜副会長任命＞	＜上月会長の推薦により、蔭山委員が副会長に選出された。＞
＜副会長挨拶＞	＜蔭山副会長より、選出に対する挨拶が行われた。＞
事務局	<p>それでは、役員が決まりましたので、ここで設置要綱第6条によりまして、進行役を議長の会長に交代いたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に従って進めていきたいと思えます。今後の進め方ということで事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	＜資料に沿って策定スケジュール、第2次環境基本計画について説明＞
会長	<p>ただいまの説明について御意見、御質問等何でも結構ですのでよろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー	<p>スケジュールを見ると、現在は、意識調査を行っているようですが、調査がどういった内容であるかお示しいただくことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>市民と事業者に対するアンケートを用いた意識調査になります。多くの内容がありますが、例えば、第2次計画で徳島市が立てた4つの柱「生活環境」「自然・快適環境」「地球環境」それに「環境教育・環境保全活動」がありまして、それぞれについて何が大事であるかをたずねています。その質問をうけて、今回の計画の中でこの4つの柱のどれを太い柱にするべきか質問しています。他にも、市民の皆様は日常生活の中でどのような取組みを実際に行っていますかといったことを質問しております。市民の日常生活の取組み、施策の重要性の2点の方向からアンケートを行っています。</p>
委員	<p>教えていただきたいのですが、資料の6ページの定量目標の横軸の5、10、15、20という数字は何を示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>31の定量目標を設けていますので、それぞれの達成状況に応じた件数になります。そのため、上から順に合計すると31件になります。</p>
会長	<p>31の項目を整理し、各項目がどれくらい達成しているのかわかる資料を整理しておけばよかったですのではと思います。</p>
委員	<p>計画の達成状況が100%の4項目とは何になりますか。</p>
事務局	<p>1つ目が、環境学習の中で学校版環境ISOを取得した学校数になります。これが目標では46校取得になっていまして、実際に46校取得していますので100%になります。2つ目は同じ環境学習の部門になりまして、環境に関する講座の開催回数を年200回行うという目標の中で223回開催致しましたので100%達成としております。3つ目は水環境、土壌環境の保全になります。水質汚濁にかかわる環境基準達成状況が継続で達成されている</p>

かという目標があり、達成できておりますので、100%達成の中に入れております。4つ目は有害化学物質、ダイオキシン類の環境基準達成状況になります。これも環境基準の分野になりますが、継続で達成できていますので100%に加えさせていただいております。以上の4点になります。

会長
委員

他の質問はありませんか。

定量目標の達成で未把握というのが3件ありますが、これはどういうものですか。また、未把握というのは何か原因があつてのことですか。

事務局

未把握の3件の内、1つ目が、環境に配慮したまちづくりの項目で水辺空間の創出にかかわる市民満足度に関する定量目標ですが、指標を市民満足度としているのですが、毎年度の把握が困難であるということで評価ができていません。これが1つ目になります。

2つ目が、環境に配慮した交通対策、クリーンエネルギー自動車の新規登録の割合ですが、数字が把握できないため、未把握という形で報告しています。

3つ目は、市域から排出される温室効果ガス排出量についてです。これに関しては、徳島市域の排出量は数字として把握しているのですが、目標年度の数字が設定できていないということで未把握になっています。目標年度は平成32年度（令和2年度）ですが、国は平成30年度に設定しています。平成32年度はどういう数字になるのか疑問符がつくというところで、目標の数値が設定されていないということになります。

委員

資料8ページの環境基本条例の制定の一番の下にエコシールラリー等と記載されていますが、具体的にはどういった活動をしていますか。

事務局

動物園で行う環境イベントのことです。動物園に遊びに来た子どもたちを対象として環境にもっと目を向けてもらおうというイベントを開催しています。イベントの内容は動物園の6カ所ぐらいにオリエンテーリングのような形でシールを置かせていただき、それぞれのところに環境クイズのパネルを設置して、そこで環境の勉強をしてシールをはがしてカードに貼り付けます。全部、貼って帰ってきたら、勉強ができたということになります。

委員
会長
委員

参加することでエコの勉強ができるということですね。

他に意見はありませんか。

環境計画策定時は基本的に冊子を作成していると思いますが、委員のように策定に関わった人は理解することができると思いますが、実際に実行するのは一般市民の方だと思います。そういう人たちへのアピールが必要だと思います。

具体的には、徳島市が毎年事業計画と予算をとっているいろいろなことを進めるだろうと思いますが、冊子はいただいて初めて見た感じがしました。詳しい資料は要りませんが、徳島市はこういうところを目指したいという

事務局

ことを市民の皆さんに伝えられるようにした方がよいと思います。

御意見ありがとうございます。広報の仕方についていろいろな意見をいただくことがあります。今回の環境基本計画を策定して、どうやって市民の方に展開していく、見せていくのかについて本会議の中で御意見をいただきたいと思います。今までは、「広報とくしま」等で広報を行ったり、ホームページにアップしていますが、それ以上の発信はできていません。もっといろいろな媒体等を利用して、展開を行うのは、これからの課題になると考えています。御意見にもあったとおり、もっと広い人に見ていただきたいということで、内容を整理し、わかりやすくした概要版を改定する計画でも作成し、これをできるだけ多くの人に配布できたらと考えております。多くの方に目を通していただきたいということで、今回、委員にメディア関係者がおられますので、御意見いただければと考えています。

委員

難しいことを専門的に行っても、難しい内容を書きならべると一般の人には理解できず、大きな意味がないように思います。市民に協力してもらうには、一般の方々が理解できるようにはっきりわかりやすく具体的な行動に整理することが基本になると思います。

事務局

内容を一般の方にもできるだけわかりやすくするというのは、非常にありがたい御意見だと思います。

今回の環境基本計画は、施策の方針を決めるものになりますので、どうしても難しい内容にはなっていくと思いますが、できるだけ理解してもらうためにわかりやすい概要版の作成や、市民の方に行っている出前環境教室の中で配布するような資料は、具体的でわかりやすい内容で作成し、配布出来たらと考えています。

会長

意見を整理すると、計画の中では難しい言葉で表現するが、その内容についてわかりやすく、具体的にこういったことをすればよいといったことが整理されているアクションプランのような冊子を作成することが必要だということです。わかりやすい内容で広めていくとよいと思います。

委員

今までの計画の概要版にもエアコンの適正な温度設定、省エネのエアコンを買いましょう、など具体的に書かれてはいますが、こういった冊子が市民の目に届くような工夫をするべきだと思います。私もお配りいただいたときに初めて見ました。もっと目につくように工夫した方がよいと思います。

会長

ごみの日のカレンダーのように、目につくようなものを季節ごとに配ったりするのがよいかなと思います。また、そういうことをうまく広報したらよいのではないのでしょうか。

委員

徳島市全体で実行すると考えると難しいと思います。1地区に絞ってみる。例えば、上勝町では45分別、ごみの分別をやっていますよね。分別することで、燃やすごみがほとんどなくなるそうです。また、資源ごみで収

入を得ることもできる。そういったことからわかるように、対象の地区を決めて、その地区限定で行う。地区で成功したら、これを参考にして、別の地区でも同じようなことを順番に実践していくといった方法がいいと私は思います。そうすることで、燃えるごみも減量し、炭酸ガスも減少します。加えて、分別により発生した資源ごみを売却した収入で、ゴーヤの種を購入して、家の周りに植える。植物を植えることで太陽光を遮断して空調代の減少につながっていく、いろいろな面で相乗効果が出てくると思います。難しいことを並べるよりも、実際にできることを実行していくことが大事だと思います。徳島市全体で実行しようとするから難しくなると思います。一度、実験的に試したらいいのではないかと思います。

会長
委員

モデル地区という言い方が正しいかなと思います。

今、エコステーションという場所がありますよね。現在は、徳島市の全体の人が施設を利用していますが、もっと小さく絞って、町、地区規模でやってはどうかと思います。

委員

他の委員の御意見のように、市民の皆さんの目に届くところに広報をするというのが早い方法だと思います。私は、消費者という立場で見たときに、一番近いところにいます。子供たちへの出前環境教室を行う際には、環境を守るためにはどういふことをすればよいのか、例えば、「電気をこまめに消す」、「レジ袋はもらわないでエコバッグを使いましょう」「遠くで買い物するよりも近くで地産地消しましょう」といったことを広報しています。なので、そういったことを一般の人に広められる方法があればいいと思います。

事務局

出前環境教室は子どもたちへの教室が多いです。学校や学童等でお話しさせていただいて、子どもの活動から家族へ波及させていくような形をとっています。大人に対する環境教育はいまのところ数が少ない状況です。今後、大人向けへの出前環境教室といった機会を増やしていかなければいけないと思います。

会長

さきほどの話の中で定量目標の達成度の31項目があったと思いますが、施策の連続性の点から、達成できたもの、達成できなかったもの、時代の流れから見て新規に追加した方がよいものが第3次計画策定時に出てくると思います。本会議の中で議論するために第2次計画の項目と達成状況を見せていただいて、議論したいと思いました。

加えての意見ですが、一番初めに申し上げたように、国と県との横並びの話もあると思いますが、そこにこだわらなくていいのではないかと思います。徳島市が強調してやりたいことは、高い目標を決めてもいいのではないかと思います。国の方向性がこうだから、県の方向性がこうだからといったように同じ数字におさめることはないと思います。徳島市は徳島県の中で一番大きい町であり、いい影響を持っていると思うので、目標の数

字を1つでも上げていくことを意識して、相談しながら決めていただきたいと思います。

お願いしたいのは、世界を見ていただきたいということです。昔の日本は、環境施策は遅れているが、環境技術ではトップランナーとよく言われていましたが、今では環境技術でも環境施策でも遅れていると思われています。日本は世界の後塵を拝している状況なので、国が採用している数字を世界に置き換えると、かなり遅れたレベルだということを意識して、指標を立ててほしいと思います。

例えば、資料の15ページにある図ですが、徳島市における温室効果ガス排出量が書かれていると思います。第2次は2020年には1990年と比べて6%削減すると書かれていますが、6%削減した数字は201千tCO2ぐらいになると思います。次に日本が約束した数字は2013年比で26%削減となっています。この時、26%も削減するんだと感じると思います。ところが、徳島市に置き換えて考えると2013年から26%削減した値は205千tCO2程度になります。日本の目標である2013年比で26%削減の数字だけにとらわれると、第2次計画の目標値よりも高い数字を設定しているように見えますが、実は2013年度は数値が高いんです。日本の目標値と同様に、徳島市でも2013年比で26%削減するという数字だけを持ってくると、頑張っ26%の削減目標を達成したように思えますが、地球温暖化は全く収まっていないというトリックになります。そういったところを考慮して、先を見据えていかなければいけないと思います。目標の数値設定は関係機関で調整を行い、高い目標数値を出していかなければいけないと思います。基本計画では難しいかと思いますが、徳島県の目標はどれぐらいになりますか。

オブザーバー
会長

徳島県としては、2030年度に、2013年度比4割削減を目標としています。さきほどの話も踏まえた上での目標設定をお願いします。

オブザーバー

先ほどの話に戻りますが、わかりやすいようにという意見がありましたが、徳島市独自の特徴を持たせる、つまり、この計画の売り、セールスポイントを明確に示すことで、基本計画が非常にわかりやすくなるのかなと思います。例えば、市民に対する教育に力を入れて、SDGsと言え小中学生でも幼稚園児でも答えられる等、いろいろとあると思いますが、セールスポイントを考えることがわかりやすさにつながるのではないかと思います。

委員

メディア関係者の立場から広報という視点でお話させていただくと、放送枠を売って仕事をしている立場上、枠を自由にお渡しして好きに使ってくださいということにはできないのですが、その中でも記事として、取材をするターゲットとして目につくとなると、旬なものであるとか、他にないオリジナリティーがあることが大事だと思います。そういった独自性のあるものに関してはラジオだけじゃなくて、テレビも新聞社も取り上げやす

いと思います。予算をかけずに、たくさんの方に知ってもらうかという観点では、議論でもあったように、徳島市ならではの独自性というところを、より個性が出るような形でこの計画に盛り込んでいくというのはすごくキーポイントになるのではないかと思います。

委員

会長からも少しお話がありましたが、基準年度の考え方は、第2次の基準年度を踏襲するのかとか、新たに考え直すにしても、徳島市の中で十分検討していただかなければいけないと思います。

基準年度については、設定によって達成できた、反対に達成できなかったということにもなると思います。徳島市が過去の時代を想定して、悪化を防ぐことを目指していると思いますが、どこを基準にする、また新たにどういう目標を目指す、環境を築いていくのかが、もう一つ理解できないように思います。

事務局

基準年度については、第2次計画においては1990年（平成2年）、第3次計画は現時点では2013年（平成25年）を基準にしようと思っておりますが、すでに国のほうが2013年を基準にして基本計画を立てている状況になります。徳島市としても数字として報告が必要になるので、国と同じ年度に基準を持ちたいと思います。基準年度を独自で変えるのは難しいと思います。

オブザーバー
委員

基準年度が2つになってしまうので非常に厳しいと思います。
国との対比が出来なくなってしまうということですね。

オブザーバー

毎回、2つの報告が必要になり、計画が分かりにくくなってしまうのではないかと思います。

会長

削減目標の数値で考えればよいのではないかと思います。徳島市は何%削減するかというところで努力してほしいと思います。

委員

加えての意見ですが、徳島市は水都と言われ、川が多いと思います。そういった点で見ると、他の計画と比べたら不利な点でもあり、有利な点でもあると思います。そこに注目して、積極的に施策を打って有利な点を残していけばいいのではないかと思います。今までのように悪い点を食いとめる施策ばかり打つのではなく、そういった計画も必要ではないかと思います。

事務局

そういったところに、水都の利点を活用するということですね。

会長

徳島市の計画に携わると水が深く関係しているように思います。災害、環境といった問題もあると思いますが、一步踏み込んで、水の災害に困らないとか、断水になっても困らないとか。これだけ水があるのに、何かあれば水に困るでは少し意味がないのかなと思います。

委員

第3次計画の中に、国際的な動向としてSDGs、持続可能な開発目標という観点を取り入れるということで、少しお聞きしたいのですが。このSDGsという言葉は市民、国民的にも余り定着が少ない言葉ではない

かと思います。私自身もこのSDGsという言葉を知ったのは、一昨年、徳島市内で開催された会合の中でSDGsとは何かということで関心を持ったのが初めてになります。

SDGsは17の目標と169のターゲットがあり、あらゆる問題を網羅したような計画になるので、SDGsをもっとかみ砕いて、徳島市がこの中でどういった目標を目指すのか、徳島市の自然、地理、地形条件に合ったもの、どういったエネルギーを選択していくといった徳島市の実情に適合したものを計画の中に生かすといった視点でわかりやすく、市民向けに説いていただきたいなと思います。

SDGs自体はとても幅が広いので、その中で徳島市として何ができるのか、何が有効な計画として環境の中に生かしていけるかといった視点を計画の中に盛り込んでいただけたらと思います。

会長

SDGsについては、17の項目を覚えてほしいというわけでもなく、それを何か政策に貼りつけたらよいというわけではなくて、SDGsの本質は関係性にあるということになっています。1つの問題を解決すると別の問題にもつながっていきます。そういったつながりがありますということで、誰ひとり無関係ではなく、我が事ですよというのがSDGsの本質にあたります。よくあるのは、この項目が陸の生態系、これは環境、これが教育とアイコンを貼りつけて終わりとなっていますが、そうではなく、これとこれがつながっていますといったことを表現しているものになります。そうやって、私はいつも学生にゲームをしながら教えています。単純にSDGsの1つの項目に結び付けてではなく、他の施策ともつながっています、他部局ともつながっていますといえることで、初めて本来のSDGsに近い意味合いになってくると思います。企業のコマースでは、これをやっていますというアイコンを貼って終わりになっていますが、そうではなくて、それが何々につながっています、とつながりを見せるのがSDGsの本来の意味です。

オブザーバー

それに関連して、他部局との関連にはなってきますが、徳島県では「徳島県気候変動適応戦略」を策定しており、最近の大規模化している台風であったり、洪水や大雨への対応も気候変動への適応という視点で考えています。今回、環境基本計画の中で適応のことも触れられるということでしょうか。

事務局

適応に関しては、計画の中で触れていきたいと考えていますが、具体的なところまでは決められておりません。

オブザーバー

適応について考えるならば、環境部局だけでは、洪水対策などはできませんので、他部局との連携を密にやっていかなければ、恐らく計画に盛り込んでいくことはできないと思います。環境といっても、農林、気象関係等、広い意味でやっていかなければいけないとぜひとも強調していただ

く必要があるのかなと思います。

委員

適応というところでは、第2次計画を策定したときには、緩和と適応という言葉が存在していませんでした。しかし、現在、全国初の気候変動に適応するための条例が徳島県では制定されています。例えば、適応でしたら適応農産物とか、今までには栽培できなかったものができるようになり、その逆に、産地が変化する、そういった面から見た施策や支援、農林水産業への支援ということも、恐らく、第2次計画では考えられていなかったと思います。水に関しても「水都とくしま」ということで、良い面でも悪い面でも、とても徳島にはゆかりがあると思います。縁が深いという意味では、適応という視点を採用すれば、第2次計画にはない視点が出てくるのではないかとといったところはとても興味深いと思いますし、飲み水ということでは備蓄とかそういったことに関しても、もしかしたら検討対象になってくるのかなと思いました。

委員

気候変動に適応する条例は日本で初めてですよ。

オブザーバー

そうなります。

委員

防災関係の話が出ましたが、そういった防災関係の面でお手伝いをしていきたいと思っています。

私ができることとしたら、今、私は温暖化関係の講演をしています。講演会に参加される方は農業関係の方や高齢者の方に向けて講演することが多いです。先ほどの意見にもあったように小学生相手の出前環境教室とコラボして講演ができればいいのではないかと思います。地球温暖化関係の話は私たちが話すので、講演の中でエコに関すること、こんなことを実践するとよいといったことを加えて説明してもらえれば、おもしろいのではないかと思います。

他には、メディア関係の話になりますが、气象台と農業試験場（現：徳島県立農林水産総合技術支援センター農業研究所）が連携して、月に1回「お天気アイ」というケーブルテレビの番組を30分ぐらい放送しています。その中で、時間は余りありませんが、何かアピールできるもの、冊子のようなものを作っただけであれば、それを伝えることもできますと思います。そういった協力はできるかなと思います。

委員

皆さんの今までの議論に少し水を差してしまうようなことになるかもしれないのですが、余り幅広く高い理念を掲げているいろいろなことを書くと、みんなが見てよくわからないものになってしまうと思います。他計画に余り引きずられることなく、地に足のついた、市民が見て、実感できることが第1目標にあったほうがよいのかなとは思いますが、余りに高い目標を掲げて策定し、誰も知らないような計画をつくるよりも、地に足ついて実践できることが書き込められていて、その具体策を推進計画として実行しますといったことを目指していただきたいと思います。そのこと

を踏まえた上で、徳島市の独自性を見せられたらよいかなと思います。理念に走りすぎて、本当に実践できるのかといった計画を策定するのではなく、そういったところに気をつけていただければありがたいかなと思います。他委員の議論の足を引っ張ったような格好になって申しわけありません。

会長

今の意見と他委員の意見で共通するところは、よくわからないということですね。まず、わかるような計画を策定しないと高い目標も低い目標もわからなくなってしまうといったことは共通していると思います。

委員

先ほどの御意見に関して、私が思うのは、徳島県では8月頃からレジ袋の有料化が来春を待たずに導入されています。大変な混乱が生じるのかなとか思っていました、混乱もなく定着しているように感じます。

私は環境カウンセラーをしており、マイバッグを推進する活動を十何年間、他のカウンセラーとも協力しながら推進してきましたが、なかなか有料化にはなりません。世の中が変化し、事業者が実行しようと決めて、県や行政で応援をすることで今も途中かもしれませんが、スムーズに移行することができるという話をよく耳にします。事業者、自治体、市民団体といったいろいろなところが連携を目指していく中で、事業者の力というのはすごく大きいなと感じました。連携していただける事業者等を広く募る、増やしていくことはすごく大事なことだと思いました。

委員

消費者協会も10年近く、レジ袋廃止とエコバッグを推進する運動を毎年12月に行っていました。しかし、うまくいかなかった。その原因を考えると、店の人は競争するためにレジ袋を1枚でいいところを2枚も3枚も渡します。そして、レジ袋をもらったご家庭の人は「生ごみを出すときに使うから、ごみになっていません」と話します。しかし、それは一部であって、大半はごみとして処理されています。こういったことをなくしていくために小売業界関係者の協力が必要であり、お願いをしていましたが、業者の足並みが揃わず、業界全体で導入することができませんでした。消費者協会では、レジ袋を減量するために一番効果的な対策はレジ袋の有料化だと考えていました。レジ袋有料化に関しては、マーケット協会の協力があり、9月1日から有料化することができ、プラスチックごみの減量につながったと思います。

レジ袋の減量に関連して、追加でお話しさせてもらおうと、エコバックの普及があると思います。私たちの協会で、街頭で県が作成したエコバッグを配るイベントを行ったのですが、その際に「マイエコバッグ持っていますか」と尋ねたら、「今は持っていないけど、家に帰ればある」と答えられる方が多いということです。

レジ袋有料化の話に戻ると、有料化でレジ袋が減量し、海の環境を汚染しているマイクロプラスチックがぐっと減量できると思います。現在、問

題になっているマイクロプラスチックは過去に捨てたものが、波や太陽の影響を受けて、発生しているのですぐにはなくなりますが、生き物も絶滅危惧種が増えているので、少しでも影響を減らすために、早い段階でレジ袋の有料化が実行できてよかったですと感じています。

後進国の海岸を見ると、先進国のつくったプラスチックの製品がたくさん流れ着いています。こういったごみについて考えると私たちの行動の結果だと思います。日本の近海にもハングル語のプラスチック製品がたくさん流れ着いていますが、逆に日本から流れ出るものが多いとテレビで知りました。レジ袋の減量だけでも実行出来たら、その数はどんどん減ると思います。

今、容器包装のプラスチックのごみ収集日が各家庭で1カ月に2回あります。ごみの処理にこまめてその日を待ちかねます。だから、皆さんもそうだろうと思いますので、レジ袋有料化ははじめの一歩だと思います。

こういった場では地球温暖化のほうがテーマになりやすいのですが、私は生物関係の、希少野生生物の保護や保全等にかかわってきた関係もあるため、そちらに注目しています。徳島市は水都と言われ、水や河川が非常に特徴的であり、自然環境を生かしていくという話が市長からもありました。例えば、吉野川河口についても、シギ・チドリや渡り鳥の渡ってくるちょうど休憩地になっていたり、シオマネキ等の貴重な干潟生物がたくさん生息しています。

自然環境のすばらしさは、日本の中でも数少ない場所になっています。そういったところを市民の皆さんは余り知らないのではないかと思います。今回の基本計画の中でも市民と共同で貴重な自然の区域を守る、保全していくといったような、環境教育も含めた観点で、吉野川の河口だけではなく、徳島市内ほかにも保全すべきビオトープがありますので、計画で盛り込んでいただけたらなと考えています。

ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんの御意見いただいたと思いますので、今回、いただいた意見を反映して、次回の資料をまとめていただければと思います。

貴重な御意見をありがとうございました。

<環境保全課課長より挨拶>

<次回の市民会議の日程について調整>

※次回会議は令和2年1月30日午後1時30分より開催することが決定。

委員

会長

事務局

事務局

会長